

## また！また！

### 関西新幹線サービック第一事業所

## 所長による「恣意的判断」発生！

### 課題を提出しないから「自宅待機」をさせない!?

サービック第一事業所において、自宅待機に指定されるところ出勤の担務に変更させられるという事態が発生しました。

出勤の担務に変更となるため「勤務変更通知書」が係長から渡されますが、その時に変更に伴う説明はありませんでした。疑問に思った組合員が聞いたところ、「自宅待機でやるべきことをやらないから、別の人に自宅待機をしてもらう」と驚くべき回答をしました。

係長が言うところの「やるべきこと」とは、自宅待機者に対して課題を課せて提出をさせることです。サービック会社において、唯一第一事業所だけが実施しています。まさしく竹腰所長の恣意的判断によるものです。自宅待機にもかかわらず、「知悉度確認及び業務改善のため」として、自宅待機が発生する度に課題を課せて提出をさせています。（掲示では、「自宅待機を命じられた社員は、知識向上及び業務改善のため配布した資料に自らが記入して次回出勤日に必ず提出すること」となっていて、配布している資料には「知悉度確認資料」となっています）

地本（新幹線関西地本）はサービック本社に対して、課題をやめるように通告や申しれを行っています。分会（関西地区分会）は、情報（かんさい回覧板No. 8）において、課題の問題点を明らかにしています。

以上のように、組合員は問題がある課題は提出していません。すでに1ヶ月経過していますが、課題の未提出に対して「業務指示違反」と言われていません。それ以前に、「課題を提出してください」と言われたこともありません。

しかし、また！また！竹腰所長による、組合員に対する自宅待機外しという恣意的な判断が発生しました。竹腰所長は、恣意的な判断でスタートしたため、その後の対応も恣意的な判断にならざる得ません。恣意的判断の連続です。

自宅待機の目的は、第一事業所の掲示に「感染防止と業務運営の維持のため」となっています。自宅待機の目的は、間違いなく「感染防止」のためです。竹腰所長の恣意的判断で、自宅待機を出勤に変更させられると感染の危険が増えます。竹腰所長による恣意的判断で、組合員を感染の危険にさらすわけにはいきません。

竹腰所長は、直ちに組合員を所定の自宅待機に戻すべきです。